

建技第80301号  
平成26年10月29日

(一社) 富山県建設業協会会長 殿

土木部長



資材単価地区区域（富山特殊地区）の変更について

このことについて、下記のとおり変更したので、参考までに送付します。  
貴協会会員への周知について、ご配慮願います。

記

1. 変更内容

【変更前】

8 富山特殊地区

【変更後】

14 富山特殊地区①

15 富山特殊地区②

16 富山特殊地区③

※詳細は別添参照のこと。

2. 適用日

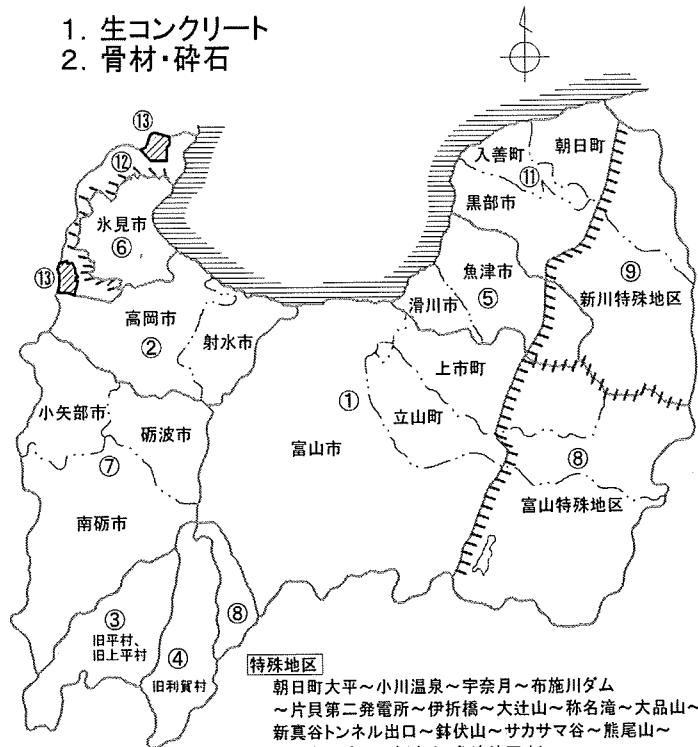
平成26年11月15日から適用する。

(事務担当 富山県建設技術企画課技術指導係)

# 【変更前】

## 地区別単価を使用する資材

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石



### 特殊地区

朝日町大平～小川温泉～宇奈月～布施川ダム  
 ～片貝第二発電所～伊折橋～大辻山～称名滝～大品山～  
 新真谷トンネル出口～鉢伏山～サカサマ谷～熊尾山～  
 ～大多和峠 以遠(富山・魚津地区内)  
 注意:サカサマ谷～大多和峠区間については、国有林境とする。  
 牛ヶ岳～数納～袖山～谷折峠～白木峰 以遠(富山地区内)  
 ただし、有峰地区にあつては、別途山岳隣地図を参照すること。  
 水見特殊①、②については別途図参照

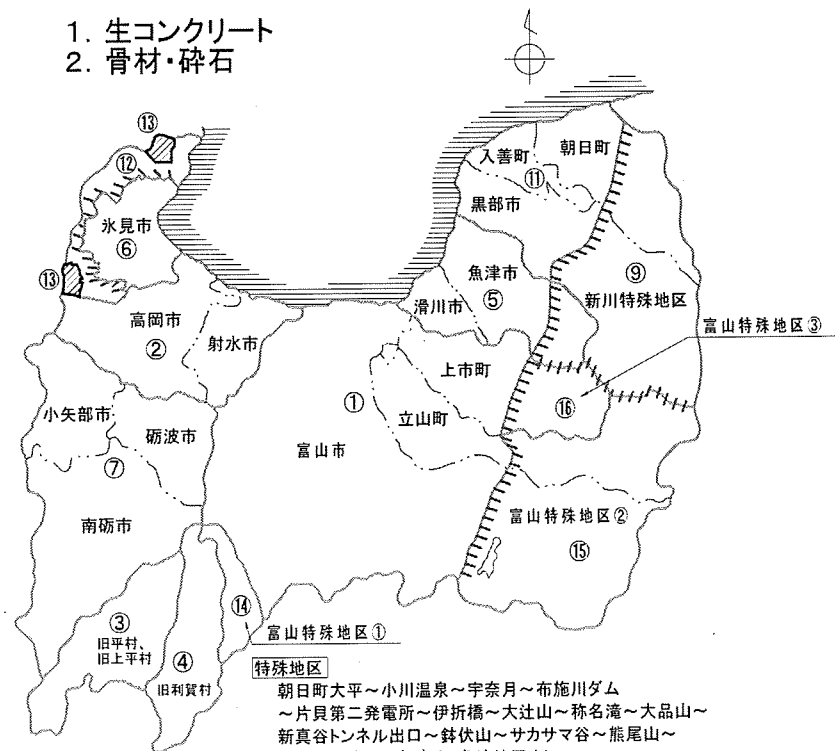
## 資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
①	富山	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、富山特殊地区を除く右図①の範囲。
②	高岡	高岡市、射水市
③	平・上平	旧平村、旧上平村
④	利賀	旧利賀村で庄川左岸を除く右図④の範囲。
⑤	魚津	新川土木センター管内で、入善土木事務所担当区域及び新川特殊地区を除く右図⑤の範囲。
⑥	氷見	氷見土木事務所担当区域で、氷見特殊地区①、②を除く右図⑥の範囲。
⑦	砺波	砺波土木センター管内及び小矢部土木事務所担当区域で、③、④地区を除く右図⑦の範囲。
⑧	富山特殊	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑧の範囲。
⑨	新川特殊	新川土木センター管内(入善土木事務所担当区域含む)で、右図⑨の範囲。
⑩	入善	入善土木事務所担当区域で、新川特殊地区を除く右図⑩の範囲。
⑫	氷見特殊①	氷見土木事務所担当区域で、右図⑫の範囲。
⑬	氷見特殊②	氷見土木事務所担当区域で、右図⑬の範囲。

# 【変更後】

## 地区別単価を使用する資材

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石



### 特殊地区

朝日町大平～小川温泉～宇奈月～布施川ダム  
 ～片貝第二発電所～伊折橋～大辻山～称名滝～大品山～  
 新真谷トンネル出口～鉢伏山～サカサマ谷～熊尾山～  
 ～大多和峠 以遠(富山・魚津地区内)  
 注意:サカサマ谷～大多和峠区間については、国有林境とする。  
 牛ヶ岳～数納～袖山～谷折峠～白木峰 以遠(富山地区内)  
 ただし、有峰地区にあつては、別途山岳隣地図を参照すること。  
 水見特殊①、②については別途図参照

## 資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
①	富山	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、富山特殊地区①、②、③を除く右図①の範囲。
②	高岡	高岡市、射水市
③	平・上平	旧平村、旧上平村
④	利賀	旧利賀村で庄川左岸を除く右図④の範囲。
⑤	魚津	新川土木センター管内で、入善土木事務所担当区域及び新川特殊地区を除く右図⑤の範囲。
⑥	氷見	氷見土木事務所担当区域で、氷見特殊地区①、②を除く右図⑥の範囲。
⑦	砺波	砺波土木センター管内及び小矢部土木事務所担当区域で、③、④地区を除く右図⑦の範囲。
⑨	新川特殊	新川土木センター管内(入善土木事務所担当区域含む)で、右図⑨の範囲。
⑩	入善	入善土木事務所担当区域で、新川特殊地区を除く右図⑩の範囲。
⑫	氷見特殊①	氷見土木事務所担当区域で、右図⑫の範囲。
⑬	氷見特殊②	氷見土木事務所担当区域で、右図⑬の範囲。
⑭	富山特殊①	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑭の範囲。「旧八尾町の山間部」
⑮	富山特殊②	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑮の範囲。「旧大山町、立山町の山間部」
⑯	富山特殊③	富山土木センター管内(立山土木事務所担当区域含む)で、右図⑯の範囲。「上市町の山間部」